

報道関係者各位

令和7年11月20日

「まいづる環境市民賞2025」の受賞者について

このたび、まいづる環境市民会議主催で募集しておりました、市内で様々な環境活動を行っている個人や団体の方を表彰する「まいづる環境市民賞(Maizuru Eco people Award)」について、令和7年度の受賞者が決定しましたのでお知らせいたします。

1 受賞者

【一般部門】

『おおうら海と農ネットワーク』

(活動概要)

豊かな海、自然環境、景観を魅力とする大浦半島では、急激な人口減少や主力産業である漁業従事者の高齢化など、地域経済活動が大きく衰退する現状があることから、「環境問題(自然・生活の問題)」と「経済活動(特に観光)」を結びつけた取り組みを提案、実践しており、停滞感のある地域に動きをつけることを目的として活動している。

野原観光協会と協力し「海ごみ調査体験」という観光ツールを開発。実際に令和7年度に「亀岡市海ごみ子ども探偵団」の海ごみ調査を受託するなど、大浦の海を活かした環境教育の受け入れを行う。域外からの呼び込みだけでなく、地域内にある大浦小学校の環境学習のサポートを行っている。

また、団体創設以降毎年(コロナ禍の中断を除く)、大学の研究者や学生と合同で海ごみ調査を実施し、その結果の一部が学術誌(2017,水循環・環境研究,vo.l30,pp1~7)に掲載されている。世界的に海洋プラスチック問題が注目を集める中、単なる環境保全活動や観光ツールにとどまらない、SDGsの学びの場を提供している。

2 審査対象 1件

3 選考部門 (1) 一般部門 (2) こども未来部門(今年度該当なし)

4. 選考基準・選考方法

- (1) 活動期間が、概ね2年以上である。
- (2) 活動が自主的、自律的に進められている。
- (3) 活動の成果が具体的に認められるもの。
- (4) 新たな視点からの活動や特色のある活動である。
- (5) 地域及び学校、他団体等と連携した活動である。
- (6) 営利を主たる目的としない活動である。

上記を基準に、まいづる環境市民会議役員会において審査を行い、受賞者が決定。

5 表彰式について

- (1) 日 時 令和7年12月7日(日) 午前9時00分～ (予定)
- (2) 場 所 舞鶴市役所1階 市民ホール
表彰状および副賞(トロフィー)の贈呈を行います。



SDGs未来都市

舞鶴市 生活環境課(担当:有田、江上)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1064](tel:0773-66-1064)、[FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891)
E-mail:kankyo-shimin@city.maizuru.lg.jp